神明東遺跡

1987

前橋市教育委員会

1. 1、2号住居跡
（西から）

2. 1号住居跡の竈
（西から）

3. 発掘風景
（北から）

4. 同　上
（東から）

PL. 2　神明東遺跡の出土遺物

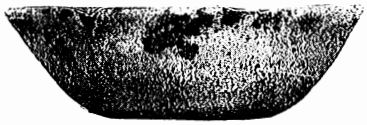

1. 杯形土器(1号住居跡)

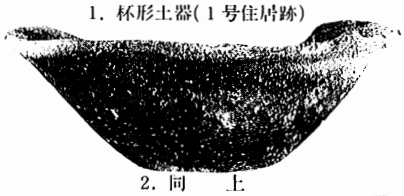

2. 同　上

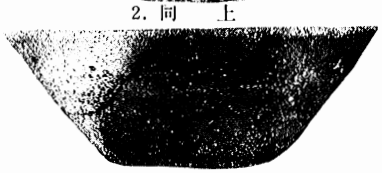

3. 同　上

4. 同　上

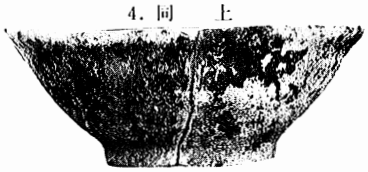

5. 椀形土器(同上)

11. 杯形土器(2号住居跡)

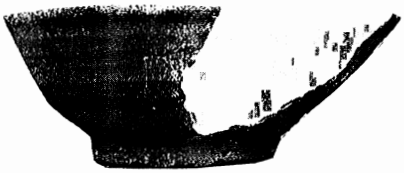

12. 椀形土器(5号住居跡)

13. 小形甕形土器(1号住居跡)

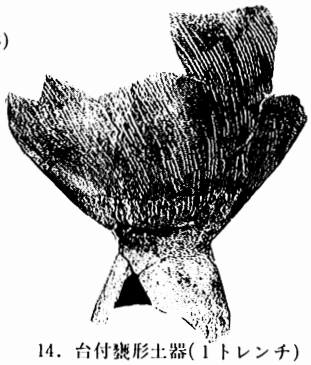

14. 台付甕形土器(1トレンチ)

6. 椀形土器(1号住居跡)

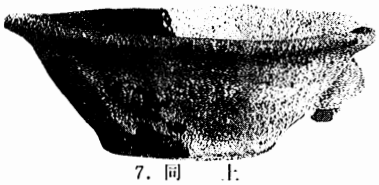

7. 同　上

8. 同　上

9. 同　上

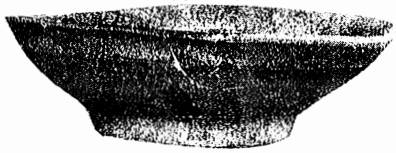

10. 灰釉陶器(同上)

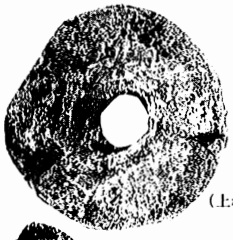

(上から)

(横から)

15. 鞴の羽口(6号土坑)

神明東遺跡の灯

㈲藤崎企画様の「メゾン藤崎」の完成にあたり、ご協力下さいましたご近所の皆様に厚くお礼申しあげます。

私共、大渕建設は「地域と密着した仕事をしたい」という信念で前橋市に支店を開設いたしました。お蔭様で今年で20年目を迎えることができました。

昨年の夏、マンション建設予定地に古代の文化財が眠っているかもしれない。と聞き、地域の皆様の為、又貴重な資料発掘の為、少しでもお役に立てば、と思いご協力させていただきました。

科学の進歩で、地上ばかりでなく、どんどん生活圏は空中に伸び、又地下へもぐり、現代はスピード時代となりましたが、祖先の残した尊い遺跡を見て、生活の基礎である衣・食・住の三本柱、そして太古から現代へ延々と続く人々の心の灯は変らないと感じました。

真夏の暑い盛り、発掘調査の為、前橋市教育委員会の先生方をはじめ、沢山の皆様が額(ひたい)の汗をぬぐいつつご苦労して下さいました。

又立派な報告書作成にあたり、ご尽力下さった皆様に深く感謝申しあげ、刊行のご挨拶といたします。

昭和62年1月

株式会社 大渕建設

専務取締役　大　渕　芳　嗣

序

前橋市は、名山赤城山を背に坂東太郎で名高い利根川や萩原朔太郎をはじめ多くの詩にうたわれる広瀬川が市街地を貫流し、四季折々の風情にあふれる詩情豊かな県都です。特に、赤城山南面、前橋台地上には、縄文時代から近世・近代にかけて多くの人々が残した文化遺産が数多くあります。

今から1500年前に古墳文化が栄えていたころは、市内に800余基の古墳がありました。その中には、東国の古墳を代表する前橋天神山古墳をはじめ、八幡山古墳、大室三二子古墳、天川・総社二子山古墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳等の国指定の史跡があります。律令政治の時代には、元総社に国府が置かれ、山王廃寺、上野国分寺も建ち並び、奈良の都のような一大政治文化圏が形づくられました。また、中世においては、戦国武将の上杉氏、武田氏、北条氏の三氏が鎬を削る要所となり、近世においては、譜代大名の酒井氏・松平氏が居城した、関東三大名城の一つの厩橋城が建てられました。このように前橋の地は、歴史性溢れるところです。

神明東遺跡は、利根川右岸前橋台地上の推定上野国府域の東南隅に位置し、すぐ西側で国府域を区画すると推定される大溝が検出された所にあります。本遺跡は、マンション建設（ＲＣ４階建）に伴う緊急発掘調査です。調査の結果、奈良・平安時代の住居址６軒、土坑６基、溝５条等が検出されました。遺物は、土師器、須恵器、灰釉陶器等が多量に出土しました。このことは、国府及び国府周辺の遺跡として、上野国府の解明に極めて重要な成果と言えます。

本報告書を刊行するにあたり、株式会社大淵建設・松岡設計事務所・藤崎茂行氏に多大なる協力をいただき深く感謝申し上げます。

本報告書が斯学の発展のため、少しでも寄与できれば幸いに存じます。

昭和 62 年 1 月 31 日

前橋市教育委員会

教育長　岡　本　信　正

目　　次

はじめに　　頁

Ⅰ　調査に至る経緯……1

Ⅱ　遺跡の位置と環境……1

Ⅲ　調査の経過……3

Ⅳ　層　　序……4

Ⅴ　遺構と遺物……10

Ⅵ　ま　と　め……11

例　　言

1．この報告書は、藤崎茂行氏（群馬県前橋市元総社町2489）が建設するマンション予定地（群馬県前橋市元総社町3714－３、3720）における発掘調査に関するものである。

2．調査は、前橋市教育委員会社会教育課文化財保護係が担当し、高橋正男・前原　豊が参加した。また調査にあたっては藤崎茂行氏・株式会社大淵建設・松岡設計事務所に費用及び協力を得た。

3．本書の作成は、高橋正男・前原　豊が共同討議の上、執筆・編集にあたった。なお、遺物の実測・製図について松本　保氏の協力があった。

4．本遺跡の略称は61A18である。

5．遺構の略称は次の通りである。

H…住居址、D…土坑、W…溝、T…竪穴状遺構

6．遺構・遺物の実測図の縮尺は次の通りである。

遺構…全体図1/250、住居址・土坑…1/60、遺物…土器1/3

7．スクリントーンの使用は次の通りである。

遺構平面図　焼土…点、炭化物…斑　　遺物実測図　灰釉…細かい点、炭化物…斑

神明東遺跡の位置（丸印）

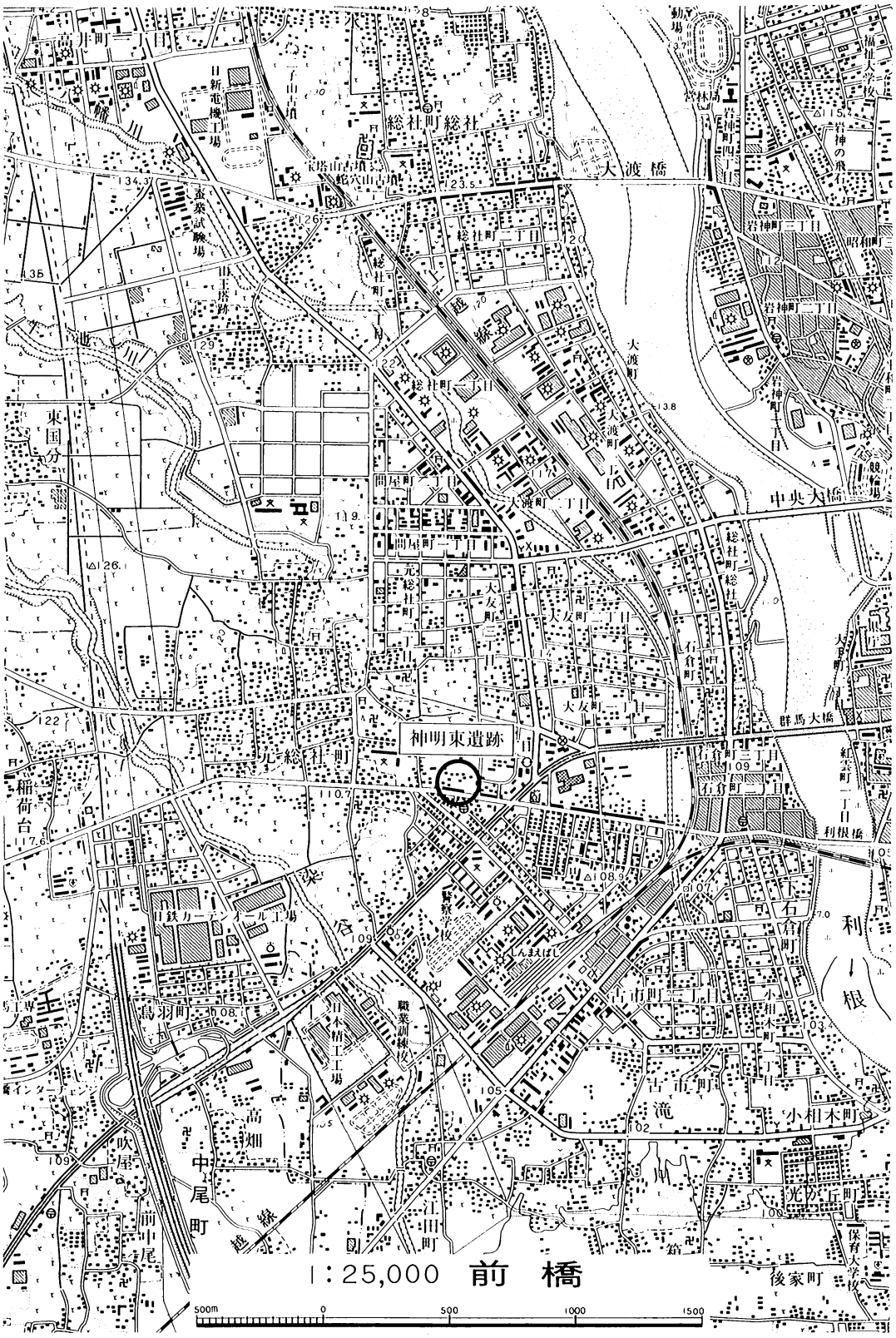
神明東遺跡
大渡橋
中央大橋
群馬大橋
利根橋
総社町総社
総社町一丁目
総社町二丁目
総社町三丁目
元総社町
大友町
大友町一丁目
大友町二丁目
大友町三丁目
大渡町
大渡町一丁目
問屋町一丁目
問屋町二丁目
石倉町
石倉町二丁目
石倉町三丁目
紅葉町一丁目
岩神町
岩神町二丁目
岩神町三丁目
岩神町四丁目
岩神町五丁目
昭和町
福祉大学校
競輪場
動場
新電機工場
蚕業試験場
塔山古墳
鎧穴山古墳
東国分
稲荷台
高井町一丁目
耀川
利根川
上石倉町
古市町
小相木町
滝
光が丘町
保育大学校
後家町
高畑
中尾町
前中尾
吹屋
江田町
馬羽町
日鉄カーボンル工場
日本精工工場
職業訓練校
ごんまばし
越線
1:25,000 前橋
500m 0 500 1000 1500

I　調査に至る経緯

昭和61年８月６日付で本調査地のマンション建設に伴う埋蔵文化財表面調査依頼が、松岡設計事務所より提出された。８月11日に前橋市教育委員会社会教育課で現地調査をした結果、本調査地は推定上野国府域に近接するため、古墳時代から平安時代の遺跡地である可能性が極めて高いことが判明した。そのため、８月26日に調査地の東西、南北に幅１ｍのトレンチを４本設定し、遺跡確認調査を実施した。その結果、平安時代の住居址２軒、土坑１基、溝２条を確認することができた。そこで松岡設計事務所及び工事施工者である株式会社大淵建設と協議調整をし、前橋市教育委員会直営で発掘調査を実施することとなった。なお、本遺跡の名称は、耕地図による旧地籍の字名を採用し、神明東（しんめいひがし）遺跡とした。

II　遺跡の位置と環境

1　遺跡の立地

神明東遺跡が所在する群馬県前橋市元総社町3714－３，3720は、坂東太郎として名高い利根川をはさんで群馬県庁の対岸に位置し、県庁から西南西2.5㎞の所にある。遺跡は、県道前橋・安中線のすぐ北にあり、西を流れる牛池川と東を通る主要地方道前橋・群馬・高崎線（通称産業道路）のほぼ中央に位置している。また、遺跡の南500ｍの所を国道17号線（通称高前バイパス）が走り、その南２㎞の地点に国鉄新前橋駅がある。

遺跡の存在する地域は、従来北西から南東へ緩やかな傾斜のある微高地であったが、今では区画整理事業が進行中で、ほぼ平担になっており、市街化が進んでいる。また、本遺跡の標高は約111ｍであり、榛名山系の周辺河川（牛池川・染谷川）との比高は２～３ｍを測る。

2　歴史的環境

本遺跡の位置する前橋台地は、約24000年前の火山泥流堆積物によって形成された。遺跡の所在する前橋市元総社町周辺は、前橋台地が形成された当時、まさに無人の地といってもよい湿原地帯であったようで、旧石器時代の遺物は見つかっていない。しかし、縄文時代以降になると人々が居住を初め、今日に至るまで連綿と多くの遺跡が残されている。特に古墳時代後期から中世にかけては、主要な遺跡が密集しており、群馬の古代から中世史を語る上で極めて重要な地域になっている。

本遺跡の北に、山王廃寺跡、蛇穴山古墳、宝塔山古墳、総社二子山古墳、東に王山古墳、南に日高遺跡、そして西には近い所から上野国府（中世の蒼海（おうみ）城跡もほぼ重複する）、総社神社、上野国分寺等全国的に有名な史跡・遺跡が存在する。

また、最近では、昭和57年から区画整理事業に伴い実施されてきた元総社明神遺跡をはじめと

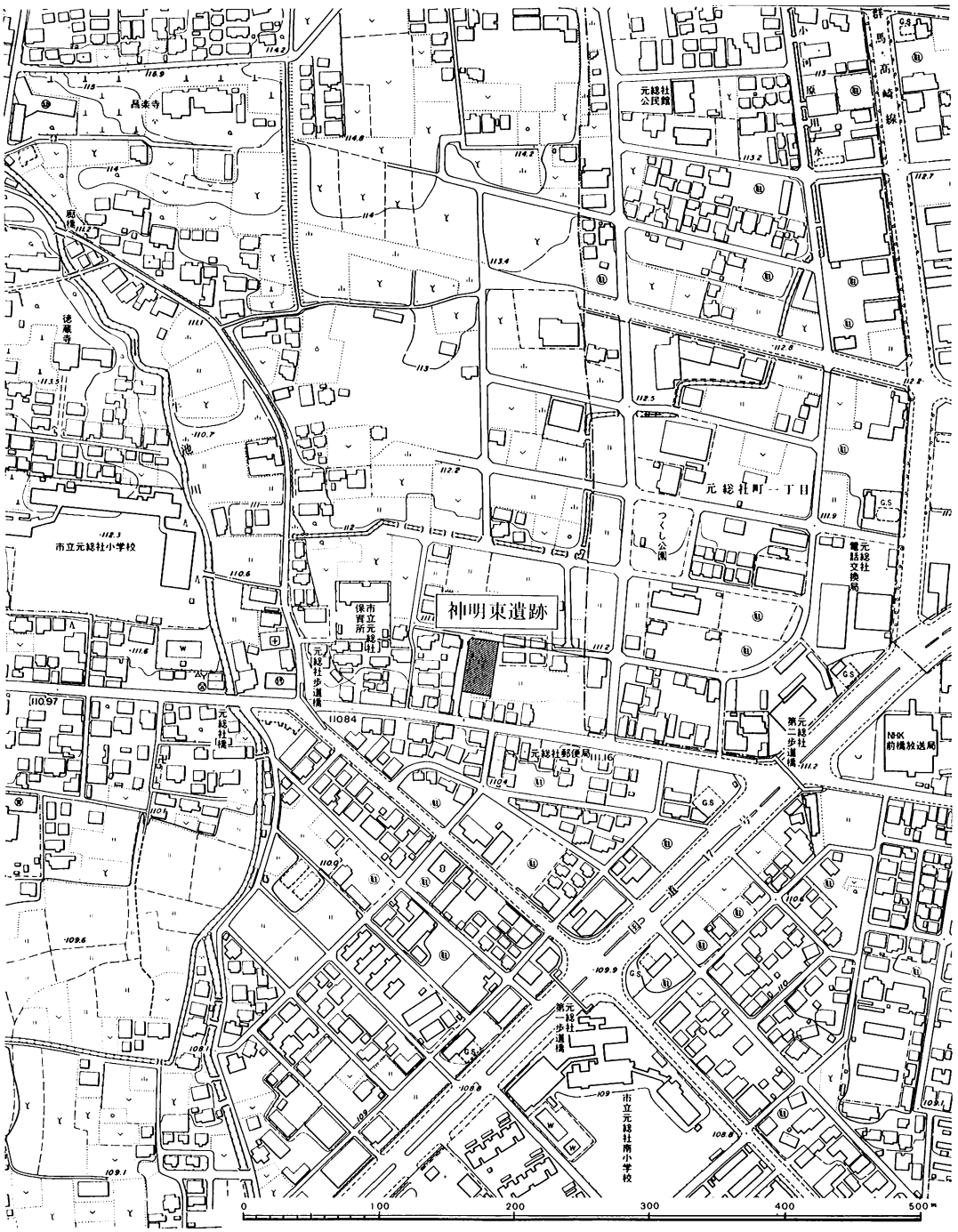

fig. 2　神明東遺跡周辺図（1/5000）

して、樋越遺跡、赤烏遺跡、前箱田遺跡、草作遺跡、閑泉樋遺跡、閑泉樋南遺跡、国分寺中間遺跡、鳥羽遺跡等が本遺跡の周辺で発掘調査され、いずれからも多数の遺構や重要な遺物が発見されている。

III 調査の経過

発掘調査は、昭和61年10月20日(月)～23日(木)の4日間、基礎工事の合間を縫って行なわれた。調査経過の概要は、下記の通りである。

10月20日(月)

発掘調査開始、プラン確認、グリッド設定、掘り下げ作業

10月21日(火)

掘り下げ作業、遺構精査

10月22日(水)

全体図作成、住居址の土層観察、記録写真撮影

10月23日(木)

住居址、土坑、溝の平面図作成、住居址、竈の遺物出土状態記録作成、写真撮影、遺物の取り上げ、全景写真撮影、発掘調査終了

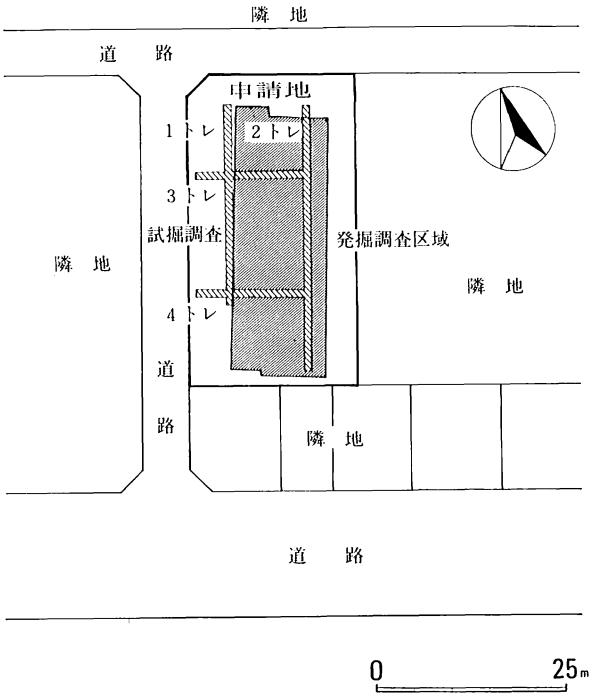

fig. 3　神明東遺跡調査区域図（1/1000）

IV 層　　序

神明東遺跡の立地する前橋台地は、北西から南東にかけて緩やかな傾斜を有する微高地であった。しかし、昭和57年度から行われている区画整理事業によって、旧来の地形を一部改変している。遺構は、地表から80cmの浅間B軽石（IV層）下面の層位で検出された。

I層	盛土	V層	浅間C軽石
II層	旧耕作土	VI層	粘質層
III層	鉄分沈澱層	VII層	砂質層
IV層	浅間B軽石	VIII層	砂層

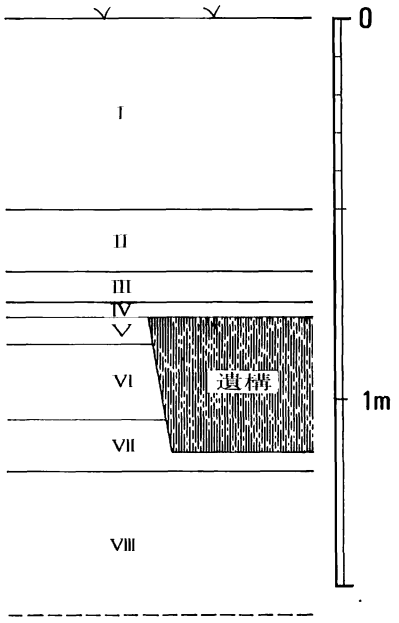

fig. 4　神明東遺跡標準土層図（1/20）

V　遺構と遺物

1　遺　構

H－1号住居址

本住居址はB・C－3・4グリッドで確認され、遺存状態は良好だった。平面は南北に3.15m、東西に3.94mを測り、主軸をN－88°－Eにとる長方形をしていた。確認面からの壁高は、約23cmで、覆土は2層からなることが確認できた。竈は、東壁の中心からやや南側へずれ、N－97°－Eを指す。全長70cm、幅55cm、焚口から支柱まで41cmで、煙道部は壁外へ53cm張り出している。両袖や支柱に使われた石を含めて石が10点、杯6点、椀3点と竈内より多量の遺物が検出された。

H－2号住居址

本住居址はC－3・4グリットに位置し、北側の大部分をH－1で切られている。平面規模は東西2.9mで、主軸はH－1とほぼ同じ

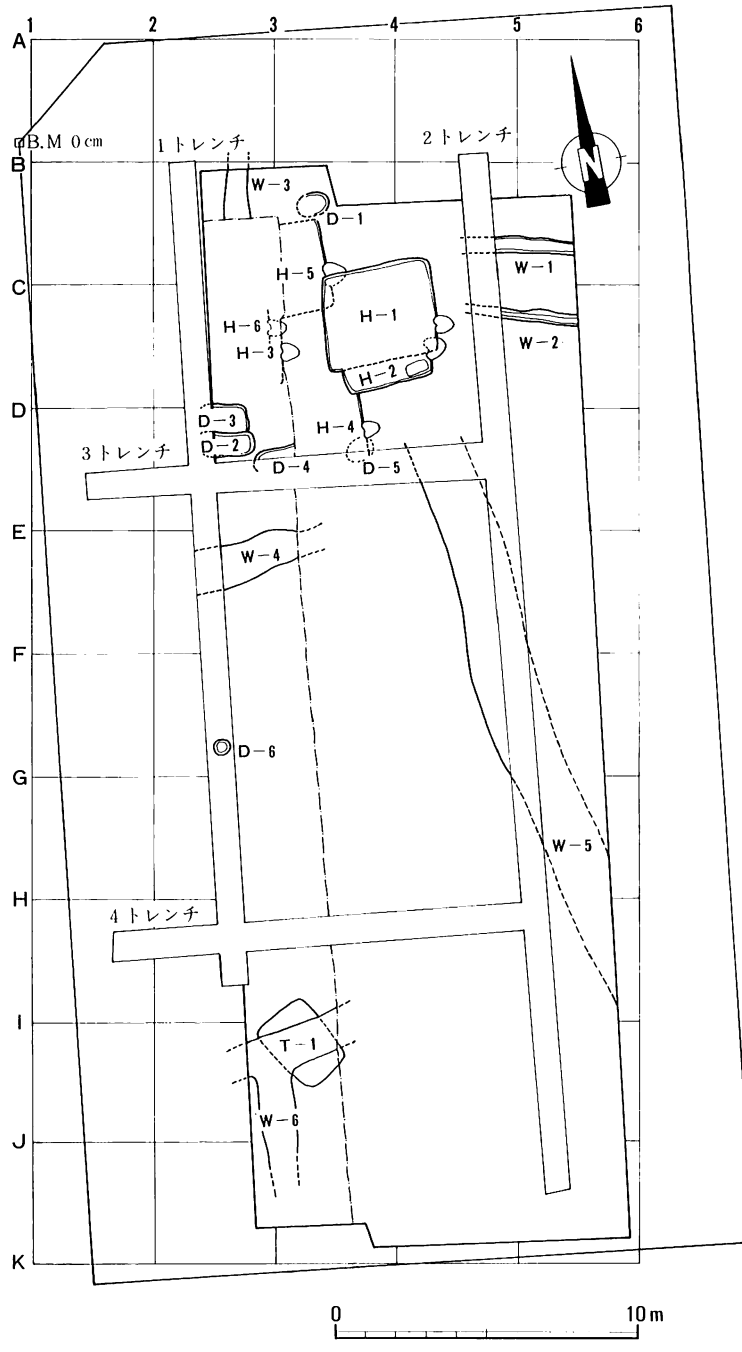

fig. 5　神明東遺跡全体図（1/250）

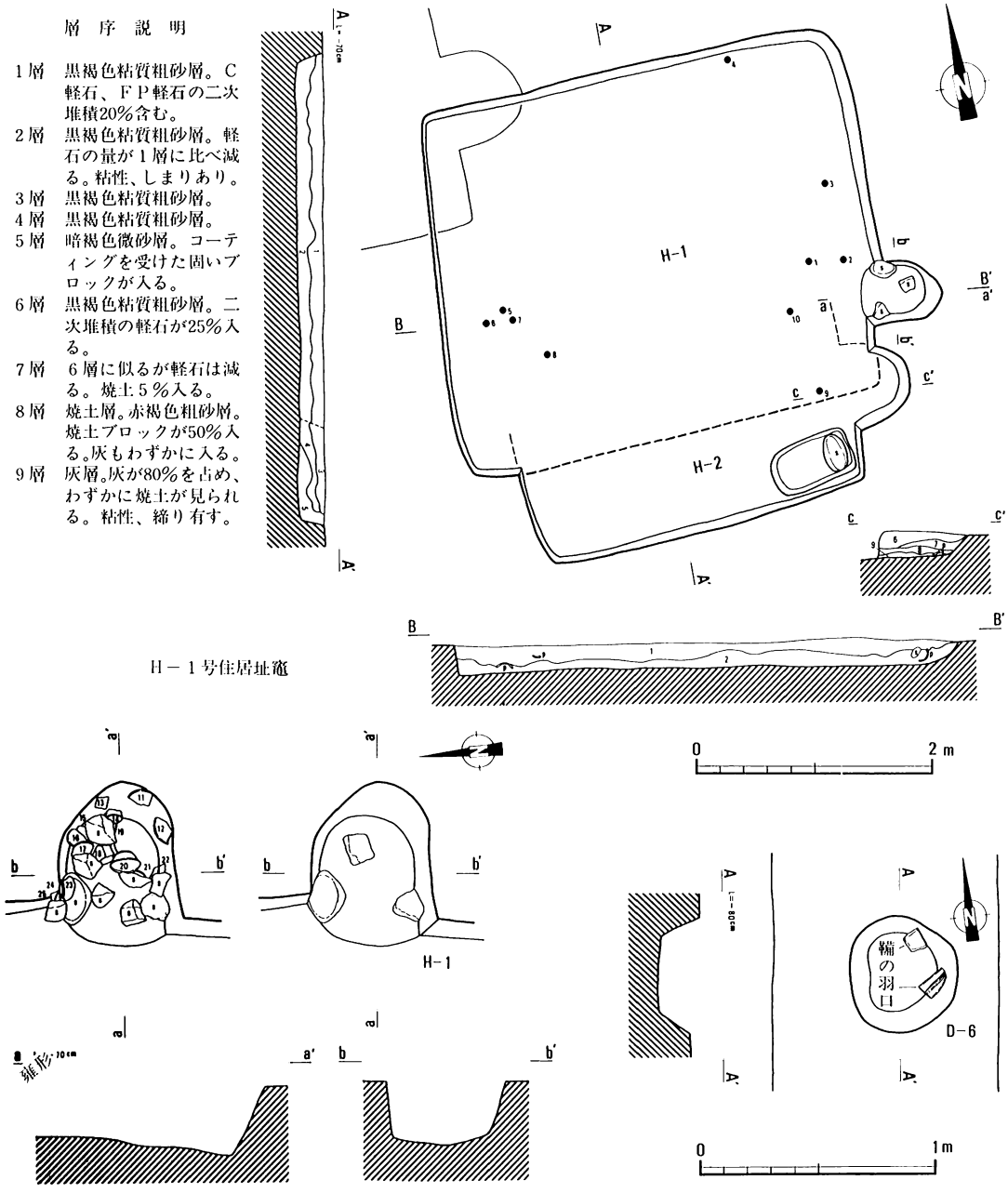

fig. 6　H－1・2号住居址・竈、D－6号土坑実測図

である。確認面からの壁高は、約21cmであった。覆土は3層に分けられ、南東の隅に方形を呈した貯蔵穴（70×40×20cm）があった。竈は東壁の中心よりやや南側にあり、一部をH－1に切られていた。復元すれば、全長65cm、幅75cmを測ると考えられる。覆土は4層からなっていた。

H－3号住居址　本住居址は、竈だけがC－3グリットで検出され、それ以外は深掘りによって消滅している。竈は東壁に作られており、全長60cm、幅60cmと推測される。

H－4号住居址　本住居址はC・D－3グリットに位置し、東壁の一部と竈だけが検出され

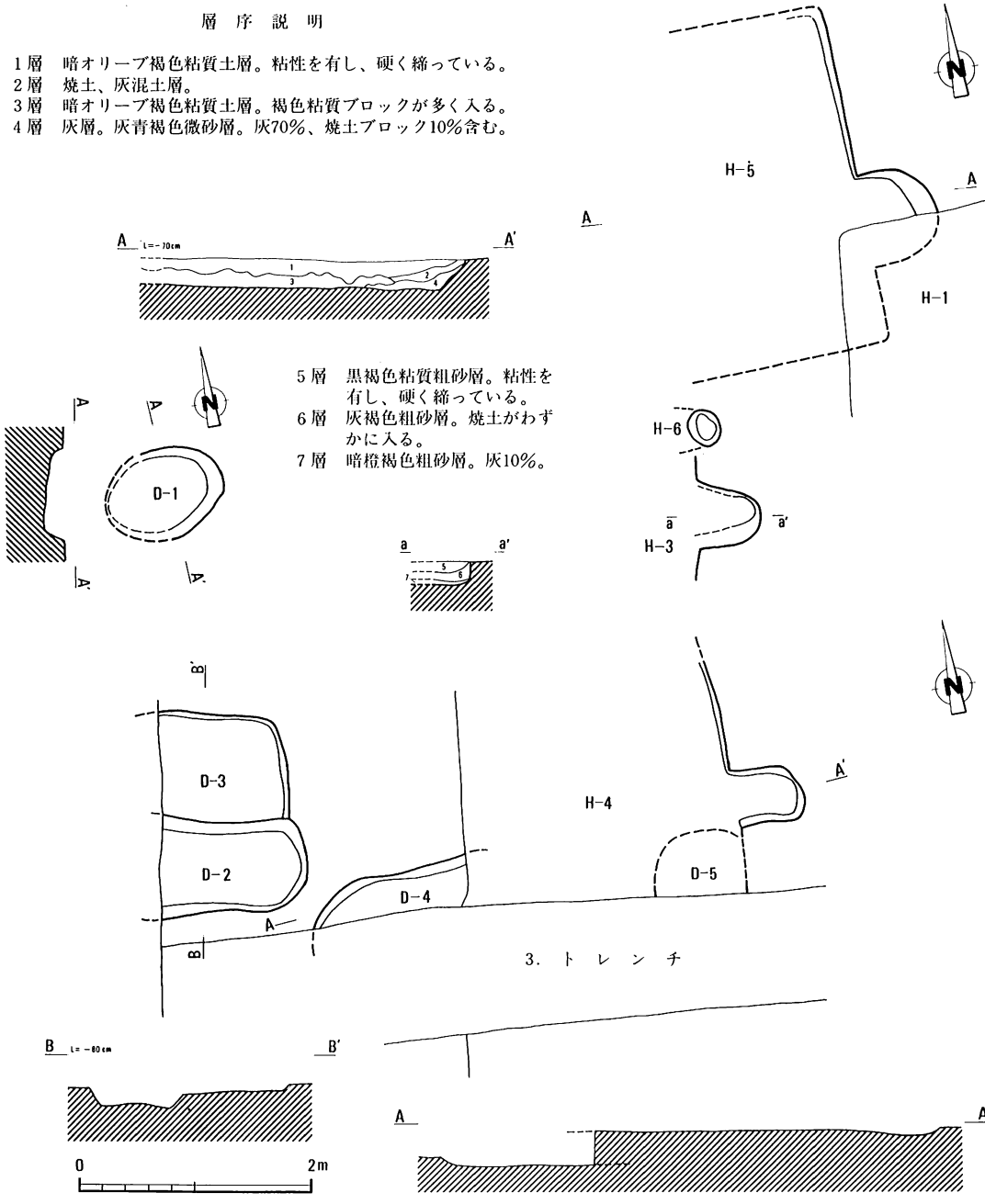

fig. 7　H－3～6号住居址、D－1～5号土坑実測図（1/60）

た。壁高は、約5cmと浅かった。竈は、全長65cm、幅50cmを測る。

H－5号住居址　B－3グリットから、住居址の東壁と半分をH－1に切られた竈が検出された。壁高は20cmを測り、遺物は灰釉陶器をはじめとして比較的多く出土した。

H－6号住居址　C－3グリットから、竈の一部が検出されたが、住居址のほとんどは深掘りによって消滅していた。

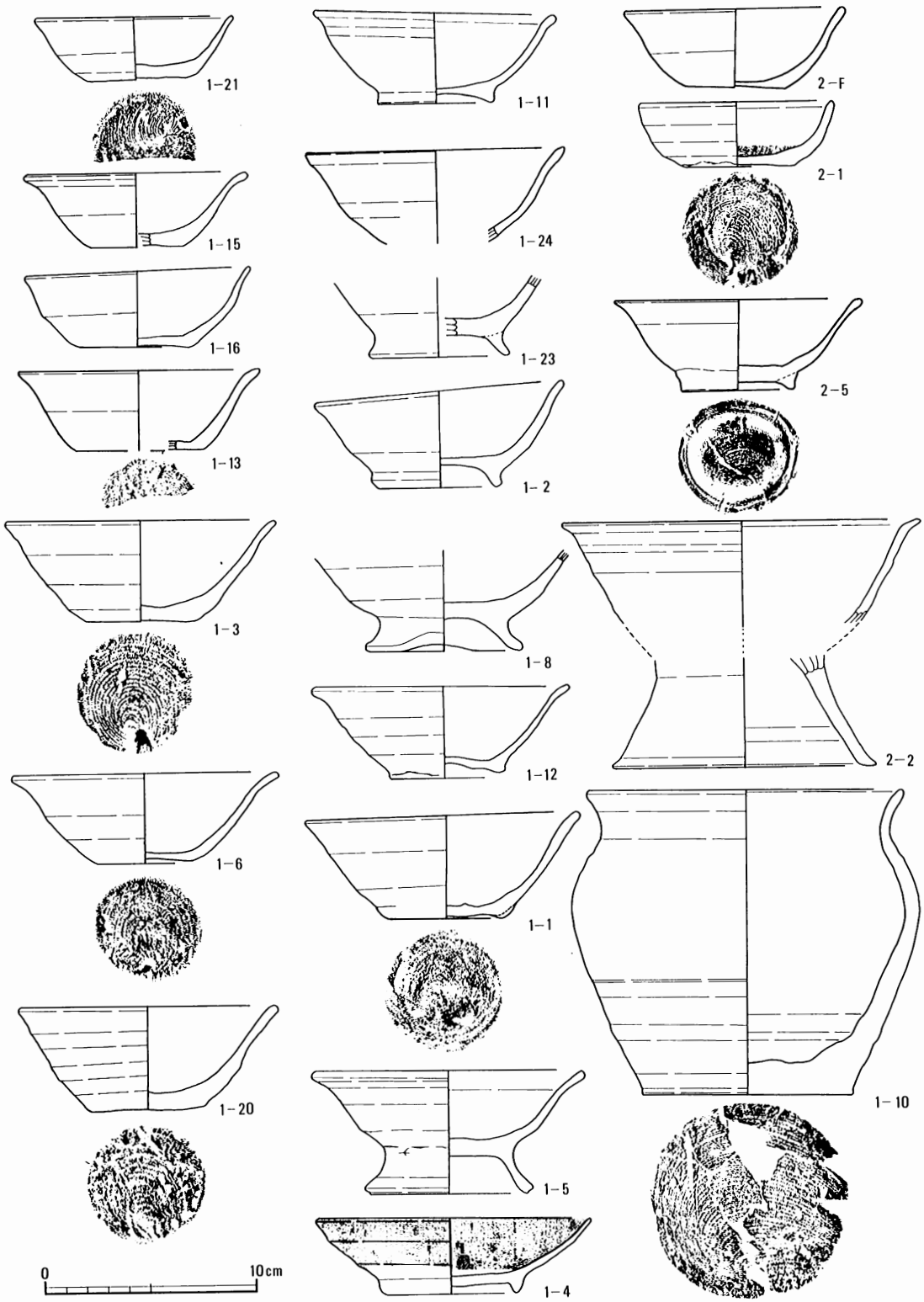

fig. 7　H－1・2号住居址出土遺物実測図（1/3）

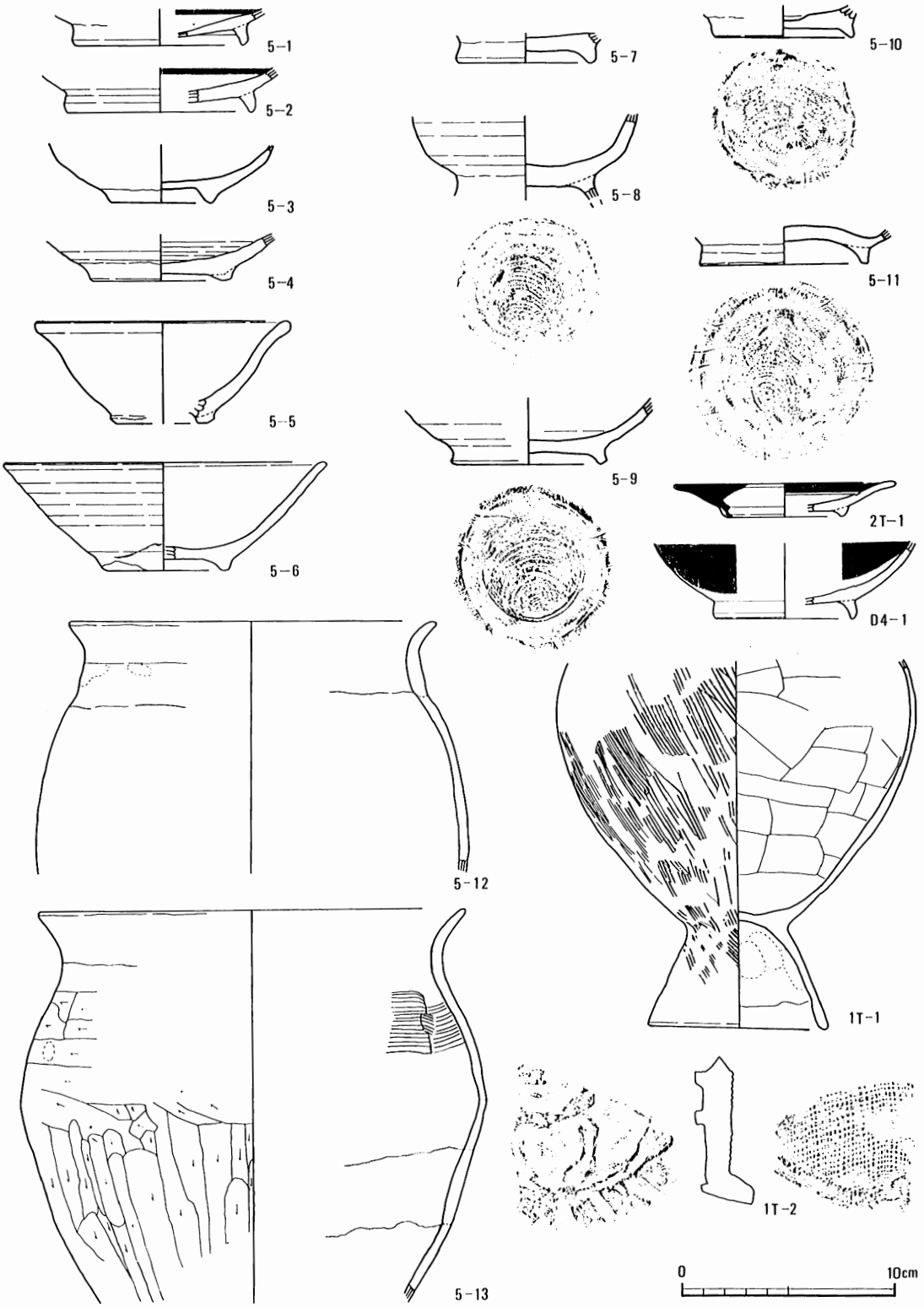

fig. 8　H－5号住居址、土坑、トレンチ出土遺物実測図（1/3）

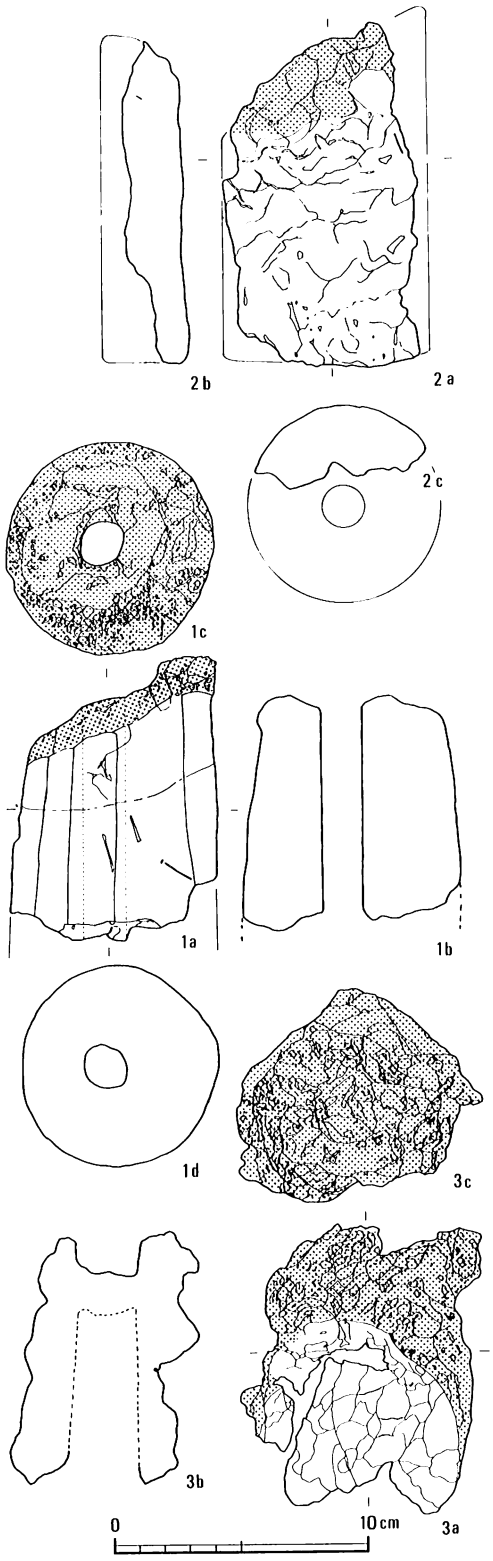

fig. 9　D－6号土坑出土遺物（1/3）

D－1号土坑　B－3グリットに位置し、平面形は長軸がN－98°－Wに傾く楕円形を呈する。規模は長軸が1.4m、短軸が0.79mと推測され、深さは約13cmを測る。

D－2号土坑　D－2グリットに位置し、平面形は長軸がN－79°－Wに傾く長方形を呈すると考えられる。西側が調査区域外に入るため、平面規模の測定は不可能だったが、深さは約13cmを測る。

D－3号土坑　C・D－2グリットに位置し、北東部だけ検出された。平面形は長方形を呈すると考えられ、深さは7cmと浅かった。土坑内より羽釜が検出された。

D－4号土坑　D－2・3グリットに位置し、北西部だけ検出された。平面形は楕円形を呈すると考えられ、深さは10cmと浅かった。

D－5号土坑　D－3グリットに位置し、北西部が確認できただけであった。平面形は円形を呈すると考えられ、内部より石が3点出土した。H－4号住居址の貯蔵穴とも考えられる。

D－6号土坑　F－2グリット、試掘調査の1トレンチに位置し、試掘調査のときに検出された。平面形は円形を呈し、内部より鞴の羽口3個体、鉄滓大ポリ袋1袋が検出されたことから、小鍛冶遺構と考えられる。

W－1号溝　B－4・5グリットに位置し、東西に走行する。上幅が50cm、下幅が40cm、深さ10cmの小溝である。

W－2号溝　C－4・5グリットに位置し、東西に走行する。上幅が40cm、下幅が20cm、深さ5cmの浅い溝である。

この他に、W－3～6号溝、竪穴状遺構T－1を検出したが、いずれも精査しておらず、プラン確認だけにとどまった。

2 遺　物

tab. 1　神明東遺跡出土遺物観察表

No.	登録番号	器種	法量		残存	胎土	色調	成・整形方法		備考
			口径	器高				口・胴部	底部	
1	1－21	杯	9.4	3.1	1/2	砂質	にぶい橙	口縁やや外反。轆轤。	右回転糸切痕。	竈内出土。
2	1－15	杯	10.6	3.5	1/3	砂質	にぶい橙	短かく外反。轆轤。	右回転糸切痕。	竈内出土。
3	1－16	杯	10.7	3.8	完形	砂質	にぶい橙	口縁やや外反。轆轤。	回転糸切痕。	竈内出土。
4	1－13	杯	11.4	4.8	1/3	密	褐灰	短かく外反。轆轤。	右回転糸切痕。	竈内出土。
5	1－3	杯	12.8	4.8	2/3	砂質	褐灰	轆轤。	右回転糸切痕。	
6	1－6	杯	12.6	4.3	3/4	砂質	褐灰	口縁部強く外反。轆轤。	右回転糸切痕。	
7	1－20	杯	12.0	5.0	完形	密	暗赤褐	端部やや外反。轆轤。	右回転糸切痕。	竈内出土。
8	1－11	椀	11.4	4.3	1/2	砂質	灰白	端部やや肥厚し外反。轆轤。	回転糸切後撫。	丁寧に高台を装着。竈内出土。
9	1－24	杯？	12.1	－	1/3	密	灰	端部緩く外反。轆轤。		竈内出土。
10	1－23	椀	－	－	1/4	密	にぶい橙		回転糸切後撫。	丁寧に高台を装着。竈内出土。
11	1－2	椀	11.8	5.0	3/4	砂質	灰白	端部外反。	回転糸切後撫。	
12	1－8	椀	－	－	1/3	密	にぶい橙		回転糸切後撫。	丁寧に高台を装着。
13	1－12	椀	12.0	4.1	3/4	砂質	灰白	端部強く外反。轆轤。	右回転糸切痕。	竈内出土。
14	1－1	椀	12.9	4.8	完形	砂質	灰白	端部外反。轆轤。	右回転糸切痕。	
15	1－5	椀	12.8	5.9	2/3	密	にぶい橙	口縁緩く外反。轆轤。	回転糸切後撫。	丁寧に高台を装着。高台端部沈線。
16	1－4	灰釉　椀	12.9	3.7	完形	密	灰白	轆轤。	右回転糸切後周辺撫。	清け掛けによる施釉。
17	1－10	小甕	14.8	14.3	2/3	密	明赤褐	内外面とも撫。轆轤。	右回転糸切痕。	端正な器形。
18	2－F	杯	10.4	3.9	2/3	密	黄灰	口縁やや外反。轆轤。	右回転糸切痕。	
19	2－1	杯	9.2	3.1	2/3	砂質	灰白	口縁外傾。轆轤。	右回転糸切痕。	内面炭化物付着。灯明具
20	2－5	椀	11.6	4.5	3/4	密	黒	端部肥厚し外反。轆轤。	右回転糸切痕。	高台の付け方は粗雑。
21	2－2	足高高台椀	16.8	－	1/4	砂質	灰	端部外傾する。轆轤。	回転糸切後撫。	丁寧に整形され、器厚も薄い。
22	5－1	灰釉　椀	－	－	底部1/2	密	灰	轆轤。	糸切痕は丁寧に消す。	清け掛けによる施釉。
23	5－2	灰釉　椀	－	－	底部1/3	密	灰	轆轤。	回転糸切後撫。	清け掛けによる施釉。
24	5－3	椀	－	－	1/3	砂粒	灰白	轆轤。	右回転糸切痕。	
25	5－4	椀	－	－	1/3	密	にぶい黄橙	轆轤。	右回転糸切痕。	
26	5－5	椀	12.0	4.8	1/3	砂粒	黒褐	轆轤。端部が肥厚し外反。		
27	5－6	椀	15.2	5.1	1/3	密	灰白	轆轤。	回転糸切後撫。	
28	5－7	椀	－	－	底部	密	黒褐	轆轤。	回転糸切後撫。	

No.	登録番号	器種	法量		残存	胎土	色調	成・整形方法		備考
			口径	器高				口・胴部	底部	
29	5－8	椀	－	－	1/4	砂粒	橙	轆轤。	右回転糸切痕。	
30	5－9	椀	－	－	底部	密	灰白	轆轤。	右回転糸切痕。	
31	5－10	椀	－	－	底部	砂粒	灰白	轆轤。	右回転糸切痕。	粗雑なつくり。
32	5－11	椀	－	－	底部	砂粒	灰白	轆轤。	右回転糸切痕。	
33	5－12	土師器長甕	17.7	－	1/6	密	橙	「コ」の字口縁 箆削くレ		内側に輪積痕を残す。
34	5－13	土師器長甕	19.5	－	1/4	密	明橙	口縁短かく外反。「コ」の字。		
35	2T－1	灰釉段皿	10.4	1.6	1/4	密	灰	轆轤。段部の境は鋭い沈線。	回転糸切後周辺撫。「三日月」形高台。	清け掛けによる施釉。内面に朱墨付着、転用硯。
36	D4－1	灰釉　椀	－	－	底部 1/4	密	灰	轆轤。	「三日月」形高台」	清け掛けによる施釉。
37	1T－1	土師器台付甕	－	－	1/4	密	浅黄橙	縦方向の刷毛目。	刷毛目。内面折り返し。	
38	1T－2	軒丸瓦	推定径 15.0	－	瓦当面 1/6	密	灰	四弁文。花弁の子葉省略。	中房は有心の圏文。	国分寺中間地域に同笵,
39	D6－2	鞴羽口	長さ 13.0	孔径 1.6	1/3	密	灰白	挿入部に飴状付着物。	胎土にスサを混入。	挿入角度57°
40	D6－1	鞴羽口	径 8.3	孔径 1.6	2/3	密	灰白	挿入部に飴状付着物。	胎土にスサを混入。	挿入角度67°
41	D6－3	鞴羽口	径 8.4	孔径 1.8	1/3	密	灰白	挿入部に飴状付着物。	胎土にスサを混入。	送風孔が飴状付着物で防がっている。

――――凡　　例――――

1．遺物番号の呼称は、遺物実測図の右下に表示し、住居名－No.（例１－２、１号住居址のNo.２を表わす。）の順とした。Tはトレンチ、Dは土坑の略称である。

2．遺物の種類で特に記載がないものは、轆轤を使用の土器で、須恵器と土師器の中間的な胎土、色調、焼成等の特徴をもつものである。

V　ま　と　め

調査の結果、発掘された竪穴住居址は合計６軒で、ほかに土坑６基、溝５条、竪穴状遺構１基が検出された。発掘区は微高地南端部にあたり、これより南は低地になるものと考えられる。浅間Ｂ・Ｃ軽石純層の堆積も全体図Ｆライン以南に顕著にみられた。集落跡は10世紀前半の時期と考えられ、他の遺構も住居址と近接した時期と考えられる。出土遺物も平安時代のものが主体を占め、わずかに古墳時代前期の土器片がみられた。

今回の調査地点は推定上野国府の隣接地である。昨年度の区画整理に伴う調査[※1]で、北側の道路から浅間Ｂ軽石純層に埋もれた大溝が発見されている。更にその大溝から109ｍ（１町）西でも同時期の溝[※2]が確認されている。二条ともほぼ真北をさし南北に延びている。これらの大溝と直角に交わる東西方向の大溝は、閑泉樋（かんせんとい）遺跡[※3]、閑泉明神北遺跡[※4]で検出されている。以上、あわせて三条の大溝の性格であるが、規模、浅間Ｂ軽石の堆積状態、真北に伸びて曲手（かねて）に曲がることや、地名、

地割から推定上野国府の外郭と強い関連を有するものと判断している。

このように神明東遺跡は古代上野国における行政施設の中心地に所在しており、今回の調査により上野国府を解明するうえで貴重な資料を得ることができた。国府は交通の要衝をしめ方8町（約872m四方）の条坊制の市街地をなし、近くに総社や国分寺などがもうけられるのを原則としている。推定上野国府もそうしたことから、元総社地区に存在すると考えられている。国府は古代における県庁相当の役所であり、中央から国司が派遣され、行政の長として執務を行った場所である。交通は東山道（東山駅路）と呼ばれる主要幹線道路網が完備され、都からの人々や文物が往来し、また遠い九州での防人や陸奥の開拓者として出兵した道でもある。

こうした往時の姿が偲ばれる地であるが、上野国府や東山道については正確な位置はもとより、国府の成立や機能が衰退していく過程も判明していない。わずかに10世紀中葉、平将門により国府が占領された記録が残されているだけである。

今回の調査によって検出された遺構、遺物は4世紀のものがわずかにみられ、その後、10世紀にならないと庶民の生活は展開されず、この間のものは全くみられなかった。このことは、この期間は行政の施設用地であったため、一般庶民の居住を認めなかったことが一つには考えられる。その後9世紀の後半から10世紀になると国府の内外に多数の集落が建設されることが判明[※5]している。上野国府を解明するには、国府の中心建物群（国庁、国衙）を発掘調査することや四至（国府域の四角）を見つけることが必要であるが、神明東遺跡に代表されるような集落跡の動態から国府の成立、衰退や位置について解明していく手段も考えられる。現在、推定上野国府とされる場所には、住宅が密集しており、国府を見た人たちの末裔である人々の生活が息づいている。こうした状況であるが故に、細かな調査を重ね検討することにより、上野国府の実態が浮かびあがってくるものと考えられる。

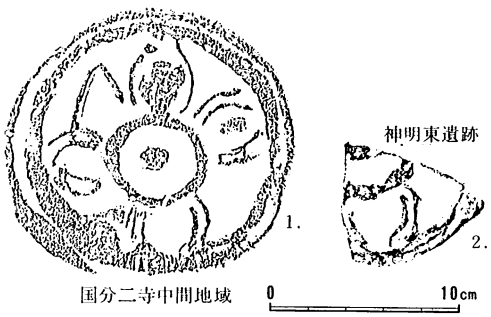

fig. 10　軒丸瓦の同范関係（1/4）

最後に、本遺跡で出土した軒丸瓦の瓦当面と国分二寺中間地域[※6]で出土した瓦が同笵（同じ型を用いる。）関係であることが判明した。国分寺で用いられた瓦と同一の工人によって作られた瓦が国府にも供給された傍証となる資料である。瓦当文様がかなりくずれているものであることから、両施設の衰退期の瓦と考えられる。

註

1．昭和60年度元総社明神遺跡で北側と西側の道路を実施しており、それぞれ14トレンチ、Mトレンチと呼んでいる。詳細については『元総社明神遺跡Ⅲ・Ⅳ』(1986) を参照していただきたい。14トレンチからは、さきの大溝の他に、9～10世紀代の集落が密集して検出され、Mトレンチからは溝を中心に多くの遺構が検出されている。なお、今回の調査地点は、元総社明神遺跡に当然含まれるべきものであるが、神明東遺跡とした。それは元総社明神遺跡の名称に検討を加えることの必要があり、区画整理事業地内の調査遺跡名として慣用しているためである。
2．前橋市埋蔵文化財発掘調査団により今年度調査した寺田遺跡であり、近く報告書が刊行される。
3．前橋市教育委員会『文化財調査報告書第13集』「関泉樋遺跡」(1983)
4．今年度に民間開発による立ち会い調査で確認している。
5．前橋市教育委員会『元総社明神遺跡Ⅱ』(1984)、同『草作遺跡』(1984)、群馬県教育委員会『中尾』(1983) の報告例があり、関越道に伴う鳥羽遺跡、国分寺中間遺跡では大集落が調査されている。
6．拓本図の出典は『第3回関東古瓦研究会 研究資料No.3』(1982) 67頁による。

調　査　要　項

遺跡名称	神明東遺跡（しんめいひがしいせき）
遺跡所在地	群馬県前橋市元総社町 3,714－3、3,720
遺跡記号	61 A 18
調査期日	表面調査　昭和61年８月６日
	試掘調査　昭和61年８月20日
	発掘調査　昭和61年10月20日～10月23日
調査面積	約408m²
開発面積	865.98m²
調査原因	民間開発（マンション建設・RC４階建）
調査依頼者	藤崎茂行　前橋市元総社町2,489
調査主体者	群馬県前橋市教育委員会　教育長　岡本信正
事務局	教育次長　奈良三郎(昭和61年12月31日退任)、関口和雄(昭和62年１月１日就任)、社会教育課長　米倉　忍、社会教育課長補佐　中嶋隆二、文化財保護係長　福田紀雄、主任　濱田博一、主事　中野　覚
調査担当者	高橋正男、前原　豊
調査参加者	株式会社大淵建設社員、松岡設計事務所所員、高島　康、松本　保
調査協力	株式会社大淵建設、松岡設計事務所、藤崎茂行

神　明　東　遺　跡（61Ａ18）

印刷　昭和62年１月31日

発行　昭和62年２月15日

発行者　前橋市教育委員会　前橋市大手町２－12－１

印刷所　株式会社 報　通　前橋市箱田町361－３